

大洲市教育委員会 9月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年9月28日(月) 午後2時00分

大洲市庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「9月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、8月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 「第53号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第53号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 タブレットパソコンは1年生から6年生まで全員か、お伺いします。

教育総務課長 1年生から6年生まで、全員です。

教育長 他にご質問はありませんか。それでは、これより採決いたします。

「第53号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第53号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

山内委員 A L Tの着任の状況で、大洲市の状況はどうか、お伺いします。

総務教育課長 令和元年度までは6名おりました、令和2年度は8月までに2名帰国しまして、現在4名おります。現在は、前々年度までに取り組んでいた4人のA L Tの体制に戻し事業を行っております、ひとり一人の担当範囲が以前のように広がっておりますが、派遣回数を調整するなどして対応しております。J E Tプログラム（派遣所）へは、2名の希望は伝えておりますが、派遣されるかどうかはまだわからない状態であります。

山内委員 状況が良くなり次第、2人増えるということか、お伺いします。

総務教育課長 予算は確保しておりますので、来ていただければ前年どおりに行うことができます。

西山委員 修学旅行は、どのような予定になっているのか、お伺いします。

学校教育指導員 先週、肱川中学校が終わり、その前の週には、肱川小・河辺小の連合が行っております。どちらとも旅行地は、県内でした。残りの小学校につきましては、今年度中に県内もしくは四国内ということで、ただ1校だけ岡山・広島方面にというところがあります。泊数は、2泊3日を1泊2日に減らすところもあります。中学校につきましては、3校は2年生ということで、来年度に持ち越して3年生になってから行きます。残りにつきましては、肱川中学校は終わりましたので、それ以外の学校は、四国内でという学校が1校あるのですが、検討中とか12月に行うところもあります。また、少し様子を見て、無理ならば県内に変えようかというところもあります。3年生になると受験がありますので、12月までには終わらせる予定です。現在のところ、中止という学校は、1校もありません。

教育長 次に、事務局よりありませんか。

〔教育総務課長、「その他① 大洲市立学校教員住宅管理要綱の制定」について、学校教育指導監、「その他② 大洲市広報「大洲市教職員の働き方改革」の啓発文」について〕について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 教員でなくても入居できるのか、また、今後、他の地域の人が希望しても入居することができるのか、お伺いします。

教育総務課長 今回につきましては、緊急の対応として、元々規則には入居者がいない場合には入居がさせられるとしていましたが、より具体的に要綱を作成しまして、災害やその他緊急事態の発生ということを盛り込んで

対応しております。特別の事情がある場合に、入居ができるように考えております。

山内委員

本当に緊急ということで、ありがたい対応だと思います。今後とも、よろしくお願いします。

教育部長

肱川教員住宅、河辺教員住宅については、今は学校がありますので、この2つについては使用しております。正山、大谷、予子林小学校については閉校となっておりますが、正山小学校については現在肱川中学校が使用しております。使用しなくなった古い校舎については、除却をしていくという方針を作っており、教育総務課が地元と協議をしながら廃止の方向に進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

渡邊委員

家賃の金額の違いは、広さか何か、お伺いします。

教育部長

市町村合併以前の建物を引継いでおり、河辺地区の教員住宅4棟については、同じ時期に同じ広さで建築されておりますので、こういう金額になっています。肱川地区の教員住宅は、建築された年代も間取りもバラバラであり、戦後間もないものもあると思います。一律に、広さで勘定できるというものではありません。

教育長

他に、働き方改革で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは次に、「10月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、10月26日 月曜日 午後2時00分から、庁舎第一別館3階の第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時20分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者